

第 21 期 事 業 年 度

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

事 業 報 告 書

国立大学法人兵庫教育大学

目 次

I	法人の長によるメッセージ	1
II	基本情報	
	1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等	3
	2. 沿革	4
	3. 設立に係る根拠法	4
	4. 主務大臣（主務省所管局課）	4
	5. 組織図	5
	6. 所在地	7
	7. 資本金の額	7
	8. 学生の状況	7
	9. 教職員の状況	7
	10. ガバナンスの状況	7
	（1）ガバナンスの体制	7
	（2）法人の意思決定体制	8
	11. 役員等の状況	9
	（1）役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴	9
	（2）会計監査人の氏名又は名称及び報酬	9
III	財務諸表の概要	
	1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
	（1）貸借対照表（財政状態）	10
	（2）損益計算書（運営状況）	11
	（3）キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）	12
	（4）主なセグメントの状況	14
	2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	14
	3. 重要な施設等の整備等の状況	14
	4. 予算と決算との対比	15
IV	事業に関する説明	16
	1. 財源の状況	16
	2. 事業の状況及び成果	16

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	22
4. 社会及び環境への配慮等の状況	24
5. 内部統制の運用に関する情報	24
6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	26
7. 翌事業年度に係る予算	28

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明	29
2. その他公表資料等との関係の説明	30

国立大学法人兵庫教育大学事業報告書

I 法人の長によるメッセージ

本学の特色は「教員の資質能力の向上を目指す大学」であり、「社会に開かれた大学」であることです。

教員の資質能力の向上を目指し、学校教育学部、大学院学校教育研究科（修士課程、専門職学位課程、博士課程）の各段階において、それぞれの目的・段階に応じ教員としての教育実践能力の向上につながる教育・研究を行うとともに、学校教育に関する理論と実践を融合した研究（「教育実践学」）の成果を教員養成の改善・充実に活かしていくことを目指しています。

社会に開かれた大学として、大学院に幼稚園から高等学校に至るまでの全領域を対象とした現職教員の受入れ、兵庫県が設置した「心の教育推進センター」との連携事業の実施をはじめ、発達心理臨床研究センターと神戸キャンパスにおける臨床心理相談、附属図書館の一般開放、公開講座の実施、運動施設の開放などを行うとともに、本学の有する知的、人的、物的資源を活用して地域社会との連携・協力をすべく、社会連携センターを設置しています。

このほか、現職教員が在職しながら大学院で学ぶ機会を増やすために、またフレックスクラスにおいて、多様な修学背景を持つ学生に学修機会を提供できるように、神戸市内に「神戸キャンパス」をおいています。神戸キャンパスには臨床心理学コースも設置しています。

本学では、重点的に取り組む事項を全学に示し、資源を投入し、健全な大学運営に取り組んでいます。

当事業年度の状況は以下のとおりです。

○教員養成フラッグシップ大学構想の推進

本学は、令和4年3月9日に、教員養成フラッグシップ大学の指定を受けました。

教員養成フラッグシップ大学は、「令和の日本型学校教育」を担う教師の育成を先導し、教員養成の在り方自体を変革していくための牽引役としての役割を果たす大学について、その申請に基づき、文部科学大臣が指定するものです。

教員養成フラッグシップ大学に指定された大学は、教育職員免許法施行規則等に定める一部の科目に代えて新たな科目を開設し、免許を取得することができる特例措置が適用されます。

この制度を活用し、優れた研究・人材育成拠点として全国的な教員養成の高度化に貢献することが求められ、指定大学には、新たな社会の到来を見据え、教育現場や教育行政、NPO や企業、関連分野の学問研究において優れた業績や実績を有する他大学や研究機関等と緊密に連携しつつ、新しいプログラムを研究・開発するなどの先導的・革新的な取組を行うとともに、取組から得られた知見を他の教員養成大学や教職課程を有する大学に展開し、我が国の教員養成の在り方を変革していく牽引役となることが期待されています。本学では、この構想の中核を担うセンターとして、先端教職課程カリキュラム開発センターを令和4年4月1日に設置し、先端的な教職課程カリキュラムの研究・開発を実施するなど、先導的・革新的な取組を行っています。

令和6年度から、新カリキュラムを開始し、学校教育学部と連携機関と共同開発した新たな教職科目（13科目）を実装しました。

令和6年度は、1年次学生対象科目である「子どもの安全と学校組織」、「インクルーシブ教育基礎論」、「デジタル学習環境と情報活用」、「教育データサイエンス」の4科目を開講しました

また、令和7年度から教職大学院に新設する教職基礎科目「教育実践研究のためのデータサイエンス」「STEAM 教育と ICT 活用」「インクルーシブ教育論」の3科目の開発に取り組みました。

○国立大学改革・研究基盤強化推進補助金（国立大学経営改革促進事業）の獲得

「民間企業等との連携による自律した学習者を育てる教師の養成プラットフォームの構築」に係る事業として、令和4年度から7年度までの4年間の事業として、令和4年度に採択されました。

中央教育審議会の議論等からも「自律した学習者を育てることができる教師」が求められおり、学習観を転換し、自律した学習者を育てる教師を育成するために抜本的なカリキュラム改革が必要です。本学は、民間企業をはじめとした連携機関と教職課程の授業科目の開発や、さらには入職後の教員研修プログラムを共同開発して教職課程及び教員研修の抜本的改革を図ること、また民間企業との共創による財源の多様化を図ることで経営基盤を一層強化し大学の収入構造改革の促進を図ることとしました。

本学が推進する「教員養成フラッグシップ大学構想」や「新たな教師の学びの姿に対応した教員研修プログラムの開発・実装」を実現する上でも貴重な財源の一部となっています。3年目となる本年度も順調に事業を実施しています。

○「新たな教師の学び」に対応したオンライン研修コンテンツの開発

文部科学省の教員研修高度化推進支援事業（教員講習開設事業費等補助金）「新たな教師の学び」に対応したオンライン研修コンテンツ開発事業を令和5年度及び6年度に実施しました。

令和4年に教育公務員特例法が改正されたことにより、文部科学省では新たに研修受講履歴記録システム及び教員研修プラットフォーム（以下「プラットフォーム」という。）を一体的に構築し、教師が合理的かつ効果効率的に研修を受講・記録できる環境整備を進めています。この新たな制度の下で、教師の個別最適な学び、協働的な学びを実現するためには、プラットフォームと連携した多様で質の高いオンデマンド研修コンテンツを教育委員会や各教師等のニーズに合わせて充実させることが不可欠です。

上記背景を踏まえ、喫緊の教育課題、キャリアステージ・校務分掌、教師の多様な研修ニーズ、外部人材等に対応したオンライン研修の10コンテンツを令和5年度に開発し、令和6年度より研修を実施しました。

○地域教員希望枠を活用した新たな教員養成プログラムの開発

文部科学省の令和6年度教員講習開設事業費等補助金「地域教員希望枠を活用した教員養成大学・学部の機能強化事業」に採択されました。

公立学校の教員採用倍率が低下傾向にある中、大学の教員養成段階から地域の教育委員会と連携・協働し、地域や現場ニーズに対応した質の高い教師を継続的・安定的に養成し、確保するため、兵庫県教育委員会と連携し、「地域教員希望枠」を設定した地域に小学校または中学校教員として地域に貢献しようとする教職への意欲の高い志願者を確保する取組を実施します。

令和6年度は、「ひょうご地域教員養成プログラム設置準備室」を設置し、令和9年度入試から募集を開始するために、入試選抜方法の検討を行い、本学ウェブページで公表しました。

このプログラムでは、兵庫県の教育課題への対応及び教員養成フラッグシップ大学としての取組を活かしたカリキュラムの開発を進めています。

Ⅱ 基本情報

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

兵庫教育大学は、開学以来今日まで、教員養成の高度化を担う中核機関として学校現場と密接に関連する実践的な教育研究を行い、教員の資質能力の向上と学校教育の改善と充実に向けた社会的要請に応えてきた。第4期中期目標期間においても、本学の5つのミッションである「現職教員に対する高度な専門性と実践的指導力の育成」、「実践力に優れた新人教員及び心理専門職の養成」、「教育実践学の推進」、「教師教育の先導的モデルの構築」、「教育研究成果の国内外への発信」を堅持し、平成25年度になされたミッションの再定義による、我が国の「大学院における現職教員の再教育・研修（管理職研修等）の拠点」たるべく、日本の教育界を牽引する教師教育のトップランナーとしての役割を担う。

《MISSION》

1. 現職教員に対する高度な専門性と実践的指導力の育成

現職教員に対し、教育現場の課題を踏まえた学びの場を提供することにより、専門職として高度な専門性と実践的指導力を育成します。

2. 豊かな人間性と確かな実践力を持った新人教員及び心理専門職の養成

充実した教育環境を生かして、豊かな人間性と確かな実践力を持った新人教員を養成します。また、教育大学の特性を生かして、学校教育分野の心理専門職を養成します。

3. 教育実践学の推進

学校教育に関する理論と実践を往還・融合した研究（「教育実践学」）を推進し、優れた研究者を養成します。

4. 教師教育の先導的モデルの構築

国内外の学校教育の課題やニーズを不断に捉え、社会の要請に応える先端的なカリキュラムや教育方法を主体的に改善・開発することにより、教員養成・研修の先導的モデルとなります。

5. 教育研究成果の国内外への発信

教育と研究の成果を地域や広く国内外に発信し、学校の教育活動に生かします。

《VISION》

「教師教育のトップランナー」

高い専門性と確かな実践力を備えた教員を養成するとともに、先導的な教育研究を推進して、教師教育の実践と研究における全国拠点（ナショナルセンター）並びに地域拠点（リージョナルセンター）となります。

「学生の持てる力を最大限に引き出す大学」

質の高い教育内容と充実した学習環境を提供して、学生一人ひとりがその可能性を最大限に伸ばし、高い達成感と満足感を得られる大学となります。

「成長し続ける大学」

時代に即応する教育研究と大学運営を効果的に遂行できる環境を整備して、教職員の帰属意識を高め、成長し続ける大学となります。

2. 沿革

年月日	主な事項
昭和 47 年(1972) 7 月 3 日	・教育職員養成審議会が、現職教員のための新構想の大学院の創設等を内容とした「教員養成の改善方策について」を建議
昭和 53 年(1978) 6 月 17 日 10 月 1 日	・本学の設置等を内容とする「国立学校設置法及び国立養護教諭養成所設置法の一部を改正する法律」が成立 ・兵庫教育大学設置（開学） ・学校教育学部設置（昭和 57 年度から学生受入れ）
昭和 55 年(1980) 4 月 1 日	・大学院学校教育研究科修士課程設置 ・附属幼稚園、附属小学校設置
昭和 56 年(1981) 4 月 1 日	・附属中学校設置（昭和 57 年度から生徒受入れ）
平成 8 年(1996) 4 月 1 日	・大学院連合学校教育学研究科設置
平成 16 年(2004) 4 月 1 日	・国立大学法人法の施行に伴い、国立大学法人兵庫教育大学設立
平成 20 年(2008) 4 月 1 日	・大学院学校教育研究科に専門職学位課程（教職大学院）を開設
令和 4 年(2022) 3 月 9 日	・文部科学大臣から「教員養成フラッグシップ大学」に指定

3. 設立に係る根拠法

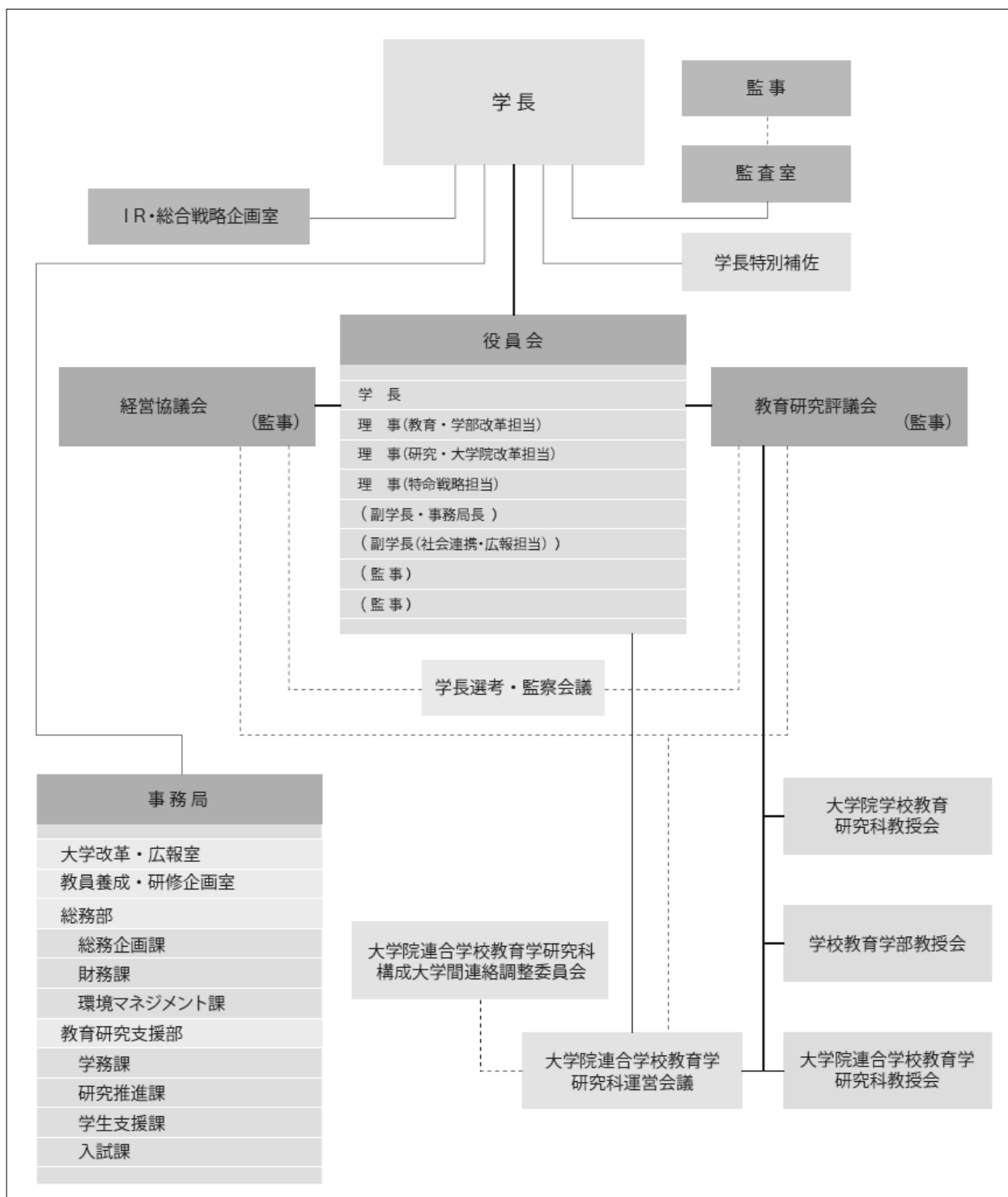
国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

4. 主務大臣（主務省所管局課）

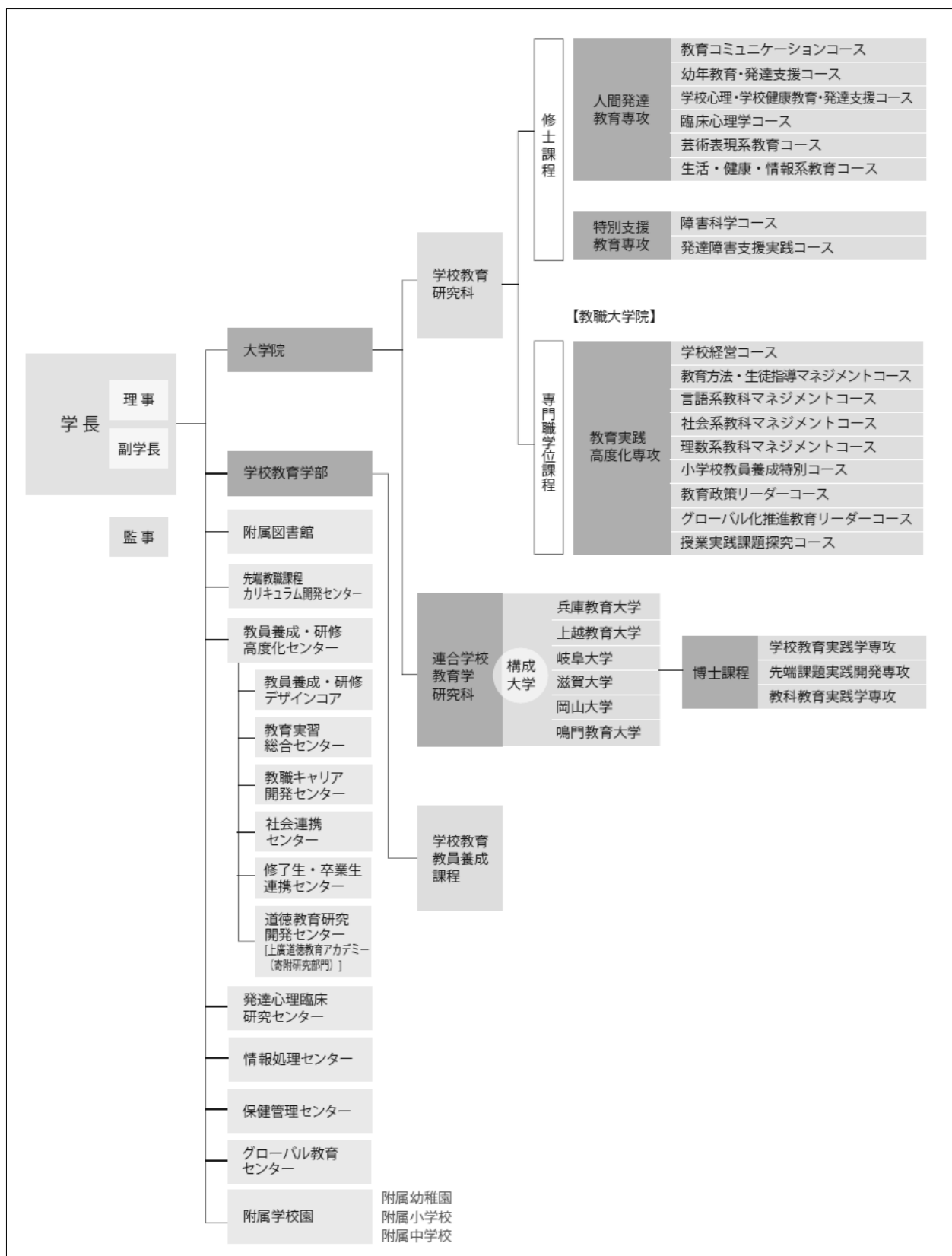
文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図

(1) 運営組織等



(2) 教育組織等



6. 所在地

本部、加東キャンパス：兵庫県加東市

神戸キャンパス：兵庫県神戸市

附属幼稚園、附属小学校、附属中学校：兵庫県加東市

7. 資本金の額

12,151,407,696 円（全額政府出資）

（対前年度増減額）△266,790,000 円

（増 減 理 由）山国第一団地職員宿舍の土地（11,810.94 m²）を売却したため。

8. 学生の状況（令和 6 年 5 月 1 日現在）

総学生数 2,271 人

学士課程 675 人

修士課程 371 人

専門職学位課程 267 人

博士課程 184 人

附属学校園 774 人

9. 教職員の状況（令和 6 年 5 月 1 日現在）

教員 342 人（うち常勤 192 人，非常勤 150 人）

職員 195 人（うち常勤 105 人，非常勤 90 人）

※ただし、非常勤には非常勤講師、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、カウンセラー及び事務補佐員を含み、本学学生を除く。

（常勤教職員の状況）

常勤教職員の平均年齢は 47.5 歳（前年度 47.1 歳）となっている。

このうち、他の国立大学法人からの出向者は 2 人である。

また、女性活躍推進法における指標である女性管理職の比率は 28.2%、育児休業の取得状況の水準については、女性教職員は 90%以上、男性教職員は 10%以上という目標を行動計画に掲げ、職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備を行っている。併せて、在宅勤務の促進やノー残業デーの周知徹底といった働き方改革に係る取組みを実施している。

10. ガバナンスの状況

（1）ガバナンスの体制

ミッション及びビジョンを実現するため、国からの運営費交付金を重要な財政基盤として、国立大学法人法等に基づき、人的・物的資源等の戦略的な資源配分を基に経営するとともに、教育・研究・社会貢献機能を最大限発揮できる教学運営を実施するために以下の体制を構築している。

【自主的・自律的・戦略的な経営（人事、財務、施設等）の体制構築】

人事及び労務に関する事項を審議するため、役員会の下に人事・労務委員会を設置し、財務に関する事項を審議するため、経営協議会の下に財務委員会を設置している。また、キャンパスの環境や施設等に関する事項を検討するため、キャンパス環境委員会を設置し、加えて大学情報に関する基本事項の企画立案及び情報セキュリティ対策に関する重要事項の審議を行うため、大学情報委員会を設置し、各委員会が所掌の課題に対応するなど、自主的・自律的・戦略的な経営に向けた検討を行う体制を構築している。

なお、上記それぞれの学内委員会には、必要に応じて専門的な事項を調査検討するため、専門委員会等を置くことができるものと規定している。

【教学運営（教育・研究・社会貢献）の体制構築】

教務に関する事項を審議するため、学校教育学部教務委員会、大学院学校教育研究科教務委員会を設置している。また、研究に関する事項を審議するため、教育研究評議会に研究推進委員会を設置している。連合学校教育学研究科においては、代議委員会で審議する体制を整備している。

令和4年4月には、先端教職課程カリキュラム開発センターを設置し、先端的な教職課程カリキュラムの研究開発等に取り組む体制とした。

また、教員養成・研修に携わる全国の大学・各種機関、教育委員会、学校等と連携協働し、養成・採用・研修の一体的改善を踏まえた教員養成の高度化を推進することを目的として教員養成・研修高度化センターを設置している。

教員養成・研修高度化センターには教員養成・研修デザインコア、教育実習総合センター、教職キャリア開発センター、社会連携センター、修了生・卒業生連携センター、道德教育研究開発センターを設置している。

(2) 法人の意思決定体制

本法人における意思決定は、法令に則り、経営及び教学運営双方の実施に係る各組織等の権限と責任体制を明確化し、自主的・自律的・戦略的な法人経営を可能とするために以下の体制を構築している。

役員会・・・法人の運営に関する事項について審議し議決する。

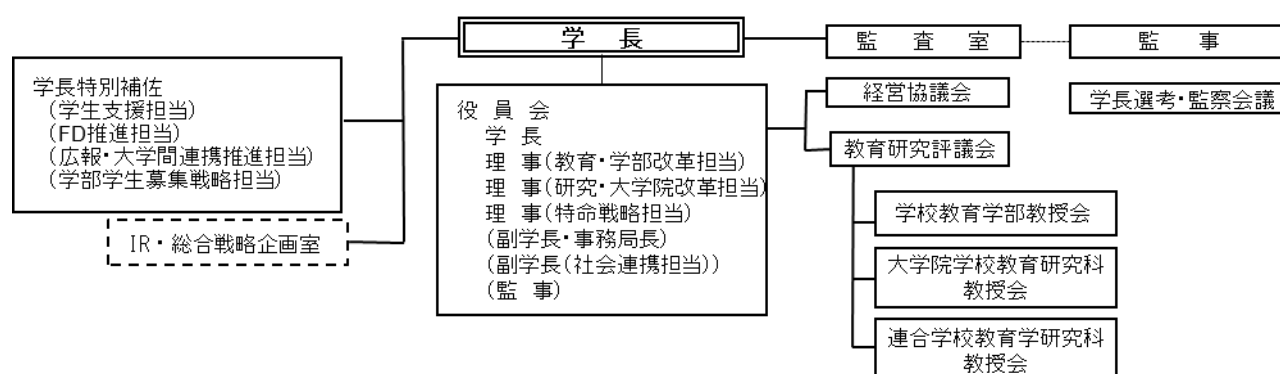
経営協議会・・・法人の経営に関する重要事項を審議する。

教育研究評議会・・・本学の教育研究に関する重要事項を審議する。

学校教育学部教授会・・・本学学部の教育研究に関する事項を審議する。

研究科教授会・・・本学大学院修士課程及び専門職学位課程並びに本学大学院博士課程（連合大学院）の教育研究に関する事項を審議する（研究科ごとに研究科教授会を置く。）。

法令に則り、経営に関する重要事項を審議する経営協議会、教育研究に関する重要事項を審議する教育研究評議会を設置しており、両会議の審議結果等を踏まえて、法人としての適切な判断と決定を役員会が行っている。



1 1. 役員等の状況

(1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学 長	加治佐 哲也	平成 31 年 4 月 1 日 ～令和 4 年 3 月 31 日 任期更新 令和 4 年 4 月 1 日 ～令和 7 年 3 月 31 日	平成 9 年 10 月 兵庫教育大学教授 平成 22 年 4 月 国立大学法人兵庫教育大学長 平成 28 年 4 月 独立行政法人国立高等専門学校機構監 平成 31 年 4 月 国立大学法人兵庫教育大学長
理 事 (副学長) 〔教育・学部 改革担当〕	須田 康之	平成 31 年 4 月 1 日 ～令和 4 年 3 月 31 日 任期更新 令和 4 年 4 月 1 日 ～令和 7 年 3 月 31 日	平成 8 年 4 月 北海道教育大学助教授 平成 16 年 12 月 国立大学法人北海道教育大学教授 平成 25 年 4 月 国立大学法人兵庫教育大学教授 平成 30 年 4 月 国立大学法人兵庫教育大学副学長 平成 31 年 4 月 国立大学法人兵庫教育大学理事
理 事 (副学長) 〔研究・大学 院改革担 当〕	吉水 裕也	平成 31 年 4 月 1 日 ～令和 4 年 3 月 31 日 任期更新 令和 4 年 4 月 1 日 ～令和 7 年 3 月 31 日	平成 2 年 4 月 大阪教育大学教育学部附属天王寺中学校・高等 学校教諭 平成 15 年 4 月 岐阜聖徳学園大学助教授 平成 19 年 4 月 国立大学法人兵庫教育大学准教授 平成 22 年 4 月 国立大学法人兵庫教育大学教授 平成 31 年 4 月 国立大学法人兵庫教育大学理事
理 事 (非常勤) 〔特命戦略 担当〕	若江 眞紀	令和 3 年 4 月 1 日 ～令和 7 年 3 月 31 日	昭和 62 年 3 月 株式会社アクセプト設立 代表取締役 平成 3 年 2 月 株式会社キャリンアリンク設立 代表取締役 平成 30 年 1 月 文部科学省国立教育政策研究所評議会評議員 令和 3 年 4 月 国立大学法人兵庫教育大学理事
監 事 (非常勤)	北神 正行	令和 4 年 10 月 1 日 ～令和 6 年 8 月 31 日	昭和 62 年 4 月 筑波大学助手 平成 元 年 4 月 岡山大学講師 平成 3 年 4 月 岡山大学助教授 平成 14 年 1 月 岡山大学教授 平成 20 年 4 月 国士舘大学教授 令和 4 年 10 月 国立大学法人兵庫教育大学監事
監 事 (非常勤)	谷澤 実佐子	平成 28 年 4 月 1 日 ～令和 2 年 8 月 31 日 任期更新 令和 2 年 9 月 1 日 ～令和 6 年 8 月 31 日	平成 4 年 10 月 監査法人トーマツ 平成 16 年 10 月 有限責任監査法人トーマツシニアマネジャー 平成 28 年 4 月 国立大学法人兵庫教育大学監事
監 事	衣笠 達也	令和 6 年 9 月 1 日 ～令和 10 年 6 月 30 日	昭和 53 年 4 月 兵庫県 平成 25 年 9 月 上郡町副町長 平成 28 年 4 月 兵庫県県土整備部県土企画局長 平成 29 年 4 月 兵庫県参事（公益財団法人兵庫県まちづくり技 術センター副理事長） 令和 2 年 4 月 株式会社北摂コミュニティ開発センター 代表取締役社長 令和 5 年 4 月 公益財団法人兵庫県住宅建築総合センター理事長 令和 6 年 4 月 公益財団法人兵庫県住宅再建共済基金監事 令和 6 年 9 月 国立大学法人兵庫教育大学監事
監 事 (非常勤)	掛谷 純子	令和 6 年 9 月 1 日 ～令和 10 年 6 月 30 日	平成 5 年 4 月 大阪府 平成 11 年 10 月 監査法人トーマツ 平成 21 年 1 月 掛谷純子公認会計士事務所代表 平成 27 年 4 月 京都女子大学現代社会学部准教授 令和 6 年 9 月 国立大学法人兵庫教育大学監事

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は、990 万円（税込）であり、非監査業務に基づく報酬はありません。

Ⅲ 財務諸表の概要

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表（財政状態）

① 貸借対照表の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資産合計	14,706	15,071	14,460	14,989	15,195
負債合計	3,771	3,768	1,262	1,481	1,764
純資産合計	10,935	11,303	13,199	13,507	13,430

※表示単位で四捨五入を行っているため、合計額と合致しないことがある。（以下の表も同じ）

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	13,326	固定負債	297
有形固定資産	13,123	長期繰延補助金等	48
土地	6,799	その他の固定負債	249
減損損失累計額	-	流動負債	1,467
建物	9,286	運営費交付金債務	35
減価償却累計額等	△5,450	未払金	1,027
構築物	863	その他の流動負債	406
減価償却累計額	△682	負債合計	1,764
工具器具備品	1,033	純資産の部	
減価償却累計額	△642	資本金	12,151
その他の有形固定資産	1,977	政府出資金	12,151
減価償却累計額	△61	資本剰余金	△1,776
その他の固定資産	203	利益剰余金	3,054
無形固定資産	92	前中期目標期間繰越積立金	68
投資その他の資産	111	目的積立金	452
流動資産	1,869	積立金	2,361
現金及び預金	1,830	当期末処分利益	174
その他の流動資産	39	その他の純資産	-
		純資産合計	13,430
資産合計	15,195	負債純資産合計	15,195

③ 当事業年度の状況に関する分析

（資産合計）

令和6年度末現在の資産合計は前年度比 206 百万円（1.4%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）増の 15,195 百万円となっている。

主な増加要因としては、減損損失累計額（土地）が職員宿舍土地売却に伴う消滅により 405 百万円

(100.0%) 減となったこと、建物が附属中学校校舎改修事業等により 195 百万円 (2.1%) 増の 9,286 百万円となったこと、現金及び預金が 277 百万円 (17.9%) 増の 1,830 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、土地が職員宿舍土地売却により 534 百万円 (7.3%) 減の 6,799 百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和 6 年度末現在の負債合計は 283 百万円 (19.1%) 増の 1,764 百万円となっている。

主な増加要因としては、神戸キャンパス移転関係の高額支払等により未払金が 408 百万円 (66.1%) 増の 1,027 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、退職給付により運営費交付金債務が 112 百万円 (76.4%) 減の 35 百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和 6 年度末現在の純資産合計は 77 百万円 (0.6%) 減の 13,430 百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費等による建物等取得により資本剰余金が 774 百万円 (17.4%) 増の 5,223 百万円となったこと、職員宿舍土地売却に伴う減損損失累計額の消滅により減損損失相当累計額が 439 百万円 (89.4%) 減の△52 百万円となったこと、目的積立金が 234 百万円 (107.5%) 増の 452 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、職員宿舍土地売却により政府出資金が 267 百万円 (2.1%) 減の 12,151 百万円となったこと、除売却差額相当累計額が 908 百万円 (227.7%) 増の△1,306 百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書 (運営状況)

① 損益計算書の要約の経年比較 (5 年)

(単位：百万円)

区分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
経常費用	4,614	4,650	4,559	4,542	5,086
経常収益	4,764	4,784	4,650	4,842	5,021
当期総損益	187	345	2,496	379	174

(注 1) 令和 4 年度において会計基準改訂のため資産見返負債を収益化し、臨時利益に計上したため、当期総利益が増加している。

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	5,086
業務費	4,913
教育経費	1,288
研究経費	216
教育研究支援経費	173
人件費	3,208
その他	28

一般管理費	168
財務費用	5
雑損	-
経常収益（B）	5,021
運営費交付金収益	3,580
学生納付金収益	912
その他の収益	529
臨時損益（C）	△2
目的積立金取崩額（D）	241
当期総利益（当期総損失）（B-A+C+D）	174

（経常費用）

令和6年度の経常費用は544百万円（12.0%）増の5,086百万円となっている。

主な増加要因としては、教育経費が神戸新キャンパス内装工事負担等により259百万円（25.1%）増の1,288百万円となったこと、退職者の増加に伴い退職給付が増加したこと、人事院勧告に準拠したことにより、教員人件費が192百万円（9.5%）増の2,217百万円、職員人件費が104百万円（12.9%）増の910百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、一般管理費が31百万円（15.4%）減の168百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

令和6年度の経常収益は179百万円（3.7%）増の5,021百万円となっている。

主な増加要因としては、退職給付の増加により運営費交付金収益が104百万円（3.0%）増の3,580百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、補助金等収益が28百万円（19.0%）減の118百万円となったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損1百万円、減損損失1百万円、前中期目標期間繰越積立金及び目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額241百万円を計上した結果、令和6年度の当期総利益は206百万円（54.2%）減の174百万円となっている。

（3）キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	416	199	185	110	173
投資活動によるキャッシュ・フロー	36	△93	△161	△28	81
財務活動によるキャッシュ・フロー	△57	△56	△54	△54	△77
資金期末残高	841	890	861	889	1,066

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	173
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△1,234
人件費支出	△3,063
その他の業務支出	△150
運営費交付金収入	3,468
学生納付金収入	831
その他の業務収入	320
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	81
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△77
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (又は減少額) (E = A + B + C + D)	177
VI 資金期首残高 (F)	889
VII 資金期末残高 (G = E + F)	1,066

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の業務活動によるキャッシュ・フローは60百万円(54.6%)増の170百万円となっている。

主な増加要因としては、その他の業務収入が31百万円(10.8%)増の318百万円となったこと、その他の業務支出が45百万円(23.2%)減の△150百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、運営費交付金収入が49百万円(1.4%)減の3,468百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の投資活動によるキャッシュ・フローは109百万円(388.4%)増の81百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費による収入が176百万円(35.9%)増の666百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、定期預金等への支出が98百万円(1763.8%)増の△104百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の財務活動によるキャッシュ・フローは23百万円(43.2%)減の△77百万円となっている。

主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が20百万円(37.6%)増の△72百万円となったことが挙げられる。

(4) 主なセグメントの状況

① 学校教育学部・学校教育研究科・連合学校教育学研究科セグメント

学校教育学部・学校教育研究科・連合学校教育学研究科セグメント（以下「学部・研究科セグメント」という。）は、学校教育学部、学校教育研究科、連合学校教育学研究科、附属図書館及び各センター部により構成されており、学士課程、修士課程・専門職学位課程、博士課程の各段階において、それぞれの目的・段階に応じ教員としての教育実践能力の向上につながる教育・研究を行うとともに、「学問と教育実践の統一」に関する教育・研究の成果を教員養成の改善・充実に生かしていくことを目指す大学である。学部・研究科セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 1,595 百万円(58.3%)、学生納付金収益 908 百万円(33.2%)、その他収益等 233 百万円(8.5%)となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費 899 百万円、研究経費 212 百万円、教育研究支援経費 171 百万円、受託研究・共同研究・受託事業経費 26 百万円、人件費 1,636 百万円、一般管理費 6 百万円となっている。

② 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属幼稚園、附属小学校及び附属中学校により構成されており、附属学校園は教育基本法、学校教育法及びその他の関係法令に従って、幼児・児童、生徒の心身の発達を助成する保育や心身の発達に応じた初等・中等教育を行うとともに、大学における幼児・児童、生徒の教育に関する研究への協力及び学生の実地教育（教育実習）にもあたっている。さらに、大学の教員と附属学校の教員及び公立・私立学校の教員が協力して、学校教育に関する研究を共に進めていくなどの取り組みがなされている。附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 759 百万円(78.3%)、学生納付金収益 3 百万円(0.3%)、その他収益等 207 百万円(21.4%)となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費 364 百万円、研究経費 2 百万円、人件費 622 百万円、一般管理費 3 百万円となっている。

③ 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、事務局及び各セグメントに配賦しない業務損益及び帰属資産により構成されており、法人全体に係る業務運営を機動的・効率的に行うことを目的としている。法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 1,226 百万円(93.2%)、その他収益等 89 百万円(6.8%)となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費 25 百万円、研究経費 2 百万円、教育研究支援経費 2 百万円、受託研究・共同研究経費 1 百万円、人件費 950 百万円、一般管理費 159 百万円となっている。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 174 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、174 百万円を目的積立金として申請している。

令和 6 年度においては、前中期目標期間繰越積立金及び目的積立金のうち教育研究に充てるため、それぞれ 220 百万円及び 48 百万円を使用した。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

附属中学校校舎改修工事（取得価格 486 百万円）

(2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

(3) 当事業年度において処分した施設等

(単位：百万円)

名 称	取得価格	減価償却累計額	減損損失累計額	売却価格
山国第一団地職員宿舎 (土地及び建物)	837	244	465	11

(4) 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

4. 予算と決算との対比

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	5,330	5,367	5,490	5,517	5,348	5,324	5,262	5,316	5,372	5,748	
運営費交付金収入	3,584	3,665	3,644	3,693	3,519	3,523	3,492	3,623	3,454	3,615	(注)
補助金等収入	39	102	126	124	68	140	140	93	75	96	
学生納付金収入	882	866	850	857	886	885	883	883	881	886	
その他収入	825	734	870	843	875	776	747	717	962	1,151	
支出	5,330	5,061	5,490	5,145	5,348	4,906	5,262	4,957	5,372	5,474	
教育研究経費	4,649	4,434	4,708	4,445	4,637	4,305	4,510	4,249	4,479	4,639	
その他支出	681	627	782	700	711	601	752	708	892	834	
収入－支出	—	306	—	372	—	418	—	359	—	274	

(注) 運営費交付金収入については前年度の特殊要因経費の繰越及び「授業料免除」「教育・研究基盤維持経費」の追加交付により、予算額に比して多額となっています。その他の差異理由は、決算報告書を参照してください。

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

当法人の経常収益は5,021百万円で、その内訳は、運営費交付金収益3,580百万円（71.3%（対経常収益比、以下同じ。））、学生納付金収益912百万円（18.2%）となっている。

2. 事業の状況及び成果

（1）教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育において、当法人では、変化が激しく予測困難な時代に対応するための学習観・授業観の転換を担う教師を育成することを目標に、「個別最適な学び」と「協働的な学び」をともに実現できる教員養成の取組を進めている。

令和6年度における教育に関する状況及び成果は次のとおりである。

○新しい兵庫教育大学教員養成スタンダードの運用開始【学部】

本学では「学び続ける教師」の育成を目指しており、学生が生涯にわたって継続的に自己の専門性を高め続けていく力を身につけられるように、新しい教員養成スタンダードを策定し、令和6年度からの学部新カリキュラムにおいて運用を開始した。

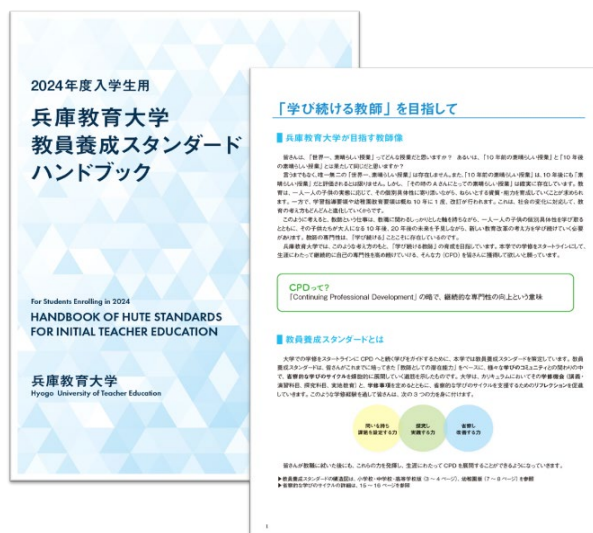
新しい教員養成スタンダードは、様々な学びのコミュニティとの関わりの中で、省察的な学びのサイクルを螺旋的に展開していく道筋を示したもので、カリキュラムにおいてその学修機会（講義・演習科目、探究科目、実地教育）と、学修事項を定めるとともに、省察的な学びのサイクルを支援するためのリフレクションを促進する。これまで本学が実施してきた教員養成スタンダードを大きく見直し、令和4年度に策定したもので、令和5年度にはカリキュラムマップを整備し、令和6年度からの教育課程で運用を開始した。

令和6年度は、教育支援システム(Learning Management System)「manaba（マナバ）」を利用して、授業の中でアクティビティの実施や経験学習シートを用いた省察も行った。

○フラッグシップ科目の実施、開講準備【学部、大学院】

令和4、5年度に兵庫教育大学フラッグシップ大学コンソーシアムに参加している民間企業と開発を行った授業科目（フラッグシップ科目）を、令和6年度の学部カリキュラムにおいて、標準履修年次1年生の4科目「子どもの安全と学校組織」「インクルーシブ教育基礎論」「デジタル学習環境と情報活用」「教育データサイエンス」を開講した。「教育データサイエンス」の授業では、(株)MM 総研との連携授業を実施した。(株)MM 総研からは事前課題の学生レポートへの指導、及びより高度な分析手法、学校現場でのデータ活用の事例の紹介が行われた。

また、令和7年度から学部カリキュラムで開講予定の7科目「インクルーシブ教育実践論」「学習科学と授業のリデザイン」「ラーニング・ファシリテーションの理論と実践」「小学校プログラミング教



《教員養成スタンダードハンドブック》

育教材論」「情報モラル・セキュリティ教育論」「STEAM 教育概論」「STEAM 教育演習」について、試行実践や授業担当教員との学びのコミュニティを実施する等、授業準備を行った。

大学院科目では、専門職学位課程の共通基礎科目として「教育実践研究のためのデータサイエンス」「STEAM 教育と ICT 活用」「インクルーシブ教育論」の 3 科目を開発し、令和 7 年度開講に向けた準備を行った。

○大学院学校教育研究科（修士課程、専門職学位課程）のフレックスクラス開設【修士、専門職】

令和 6 年度から、修士課程、専門職学位課程の夜間クラスをフレックスクラス（オンラインを積極的に活用して、勤務しながら学ぶことができるクラス）に移行した。

すでに令和 5 年度から、大学院専門職学位課程学校経営コースでは夜間クラスをフレックスクラスに移行し、対面とオンラインを併用した教育効果と利便性の高い授業を実施しており、他のコースについても移行を行ったものである。

○心理支援実践力養成クラスの開設【修士】

臨床心理学コースのフレックスクラスを、心理支援実践力養成クラスとして開設した。このクラスでは「心理支援実践プログラム」を実施する。教育現場ならびに対人援助現場の課題解決型クラスとして、個々の事例の課題を見立てる（アセスメントする）力、個々の事例の介入ポイント・支援計画を明確化する力、事例の問題解決のために多職種連携・地域連携する力の養成を目指している。

○全学的な「教育と学びの質向上に向けた調査」の実施【全学】

教育改善推進室で実施している修学形態別授業満足度等に関するアンケート「教育と学びの質向上に向けた調査」を、令和 6 年度も実施した。学生への調査は 1 月～3 月にオンラインで実施し、学部学生からは約 30%、大学院学生（修士課程、専門職学位課程）からは約 42%の回答を得た。

また、令和 5 年度に実施した調査結果を本学ウェブサイト公表した。この調査結果では、「授業で学んだ内容は、全体として満足できるものでしたか。」という項目について、各課程ともに 90%以上の学生が肯定的に回答しており、学生の授業への満足度の高さを確認することができた。

今後、調査回答率の向上に努めるとともに、この調査結果を活かし、さらなる満足度の向上に向けて教育改善に努めていく。

○全学的な FD 活動促進の取組【全学】

学生・教職員 FD 活動交流会及び FD 推進委員会で、授業評価アンケートの結果に基づき令和 6 年度のベストクラスの選定・公表を行った。昨年度に続き、学生・教職員 FD 活動交流会を、対面形式の「昼間の部」と、オンライン形式による「夜間の部」で開催した。夜間の部は、令和 6 年度にフレックスクラスを開設したことから、同クラスの学生の参加にも配慮したものである。

また、令和 5 年度のベストクラスに選定された科目の授業公開を行い、FD 活動を推進している。

○リテラシーレベルの科目実施【学部】

令和 5 年度に文部科学省から認定を受けている「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」の、「AI・データサイエンス基礎」「教育データサイエンス」の 2 科目を、令和 6 年度も滞りなく実施した。（認定の有効期限：令和 10 年 3 月 31 日）

「AI・データサイエンス基礎」では、放送大学のコンテンツを活用し、モデルカリキュラムに準拠したオンデマンド型講義と、BYOD 端末を活用したデータリテラシーの対面演習を行った。

「教育データサイエンス」（全て対面型）では、前半でデータサイエンスに関する基礎的事項を中心に学習した後、後半では学校現場での実務を想定した実践的な演習を中心に行った。（後半は 40 名×

4クラス)。

数理情報科学、教育心理学、教科教育学などを専門とする教員が連携して授業を担当することで、数理・データサイエンス・AIに関する専門的な学びと、学校現場での実務に即した実践的な学びとを両立している。

○国際交流の活性化 【全学】

台湾の屏東大学で実施された「2024 DHPプログラム」※1に、本学から17名(学部7名、大学院10名)の学生が参加した。コロナ・パンデミック後、初の開催となった今回は、“The Future Education Challenges after COVID Pandemic”をテーマに、3大学から計18グループ(学生計42名)が参加した。

TED Talks スタイルでの発表や、学生間交流を行い、学生間交流では文化研修や3大学混合のグループ活動、小学校(Evergreen Lily Elementary School)への訪問などを行った。学生の今後の研究活動や教育現場に生かされることが期待される。

また、モンゴル国立教育大学、高雄師範大学、ハイデルベルグ教育大学、公州大学校との協定更新や、ダナン外国語大学、ラトビア大学と学生交流に関する覚書の締結を行った。今後の学生交流の推進が期待される。



《2024DHPプログラム》

※1：DHPプログラム：韓国の大邱教育大学校(Daegu)・兵庫教育大学(Hyogo)・台湾の屏東大学(Pingtung)が輪番で開催しており、3大学の学生が英語を共通言語として国際シンポジウムや学生間交流を行う中で国際感覚を養い、教育研究の国際的通用性を高めることを目的としたプログラム。

○入学者選抜方法等の検討・実施【学部】

学校教育学部入学者選抜方法について、令和9年度入試(令和8年度実施)から、一般選抜(後期日程)を廃止、総合型選抜に〈地域教員希望枠〉を導入すること、各選抜方法の募集人数を変更することを決定し、公表した。本学ウェブサイトにも掲載し周知を行っている。

○専門職学位課程の教育課程の継続的検証【専門職】

兵庫県、神戸市をはじめとした教育委員会、学校現場や教職課程を持つ協定大学等の学外有識者に委員を委嘱し、「教員養成・研修高度化連携協議会」、「教職大学院教育課程等連携協議部会」、「学部・教職大学院接続部会」を開催し、寄せられた有識者の意見について検討を行い、専門職学位課程の教育課程の継続的検証と改善に取り組んでいる。

また、実習における連携協力校との「連携協力校連絡協議会」を開催し、実習校関係者(のべ50人)、本学教員(のべ55人)の出席を得て、実習校からの実習の成果、課題、改善点、要望等の意見聴取や、事前アンケートに基づく協議などが行われた。

○博士課程におけるコンピテンシー・チェックの取組【博士】

博士課程においては、学生が教育実践学に関する研究を行い、教育や指導を行うことのできる研究者として資質・能力を身につけた上で修了することを目標としている。そこで、組織的かつ体系的な教育及び研究指導を通じて修得すべき教育実践学コンピテンシーの修得状況及び自身の研究の進捗状況等を確認することを目的として、兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科教育実践学コンピテンシー・チェック実施要項を作成し、令和4年度入学生からチェックを実施している。令和6年度についても学生全員からチェックシートが提出され、主指導教員及び副指導教員との間で内容についての

情報共有が行われている。

○神戸キャンパスの移転、大学院機能の強化【修士、専門職、博士】

大学院の機能の充実のため、神戸キャンパスを神戸ハーバーランドから新長田キャンパスプラザに移転を完了した。

新しい神戸キャンパスでは、修士課程の臨床心理学コース（昼間クラス）に加え、修士課程・専門職学位課程の15コースでフレックスクラスを開講し、令和7年4月から授業を開始する。仕事と学業を両立しながら学位を取得することが可能である。

（2）研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究において、当法人では、教師教育における日本トップレベルの研究活動を遂行することを目標に、連携大学と Society5.0 を実現する新しい教育課程の共同研究推進のための取組を進める。また、附属学校園とは子どもの学びを中心に据えた共同研究を実施する。

また、令和4年度から教員養成フラッグシップ大学（～令和8年度）の指定を受け、「自律した学習者を育てる教師の養成プログラム TEX」に以下のとおり取り組んでいる。

本年度の研究に関する取組は次のとおりである。

○教員養成フラッグシップ大学事業の評価【フラッグシップ】

教員養成フラッグシップ事業の「3年目評価」において、指定を受けている4大学中、唯一『S』の評価を受けた。「特筆すべき進捗状況にあり、構想を十分達成でき、今後も大いに発展することが期待できる。」と評価された。順調に事業を実施しており、更なる成果が期待される。

○フラッグシップ科目の開発、連携授業の実施【学部、修士、フラッグシップ】

見直しを行った新スタンダードに基づき、令和の教員にふさわしい資質能力を確実に身に付けさせるために教員養成フラッグシップ大学として、学習観・授業観の転換・再構築、EdTech 活用、STEAM 教育、ラーニング・ファシリテーション、インクルーシブ教育などの授業科目の開発を行っており、このうちの標準履修年次を学部1年次学生としている科目を新カリキュラムに実装した。

今年度より開講した学部科目「教育情報化概論」は、教員養成フラッグシップ大学の取り組みで新設する EdTech、ICT 活用科目の導入的な位置づけを持ち、教育情報化の全体像を俯瞰的に学ぶ内容で構成されている。この授業の一環として、近年注目が集まっている生成 AI の教育利用について、日本マイクロソフト株式会社との連携授業を実施した。

また、学部1年生科目「教育データサイエンス」では、(株)MM 総研との連携授業を実施した。

連携協働科目開発チームでは、現在1年次学生を対象に実施中の「子どもの安全と学校組織」と併行して、2年後の2026年度開講科目である「教師の連携・協働と学校経営」や「多機関連携と学校防災」についての試行授業を行った。学部2年生が受講する「STEAM 教育演習」試行実践として、学部2年の「教養ゼミ」

連携・協働科目試行実践

「多機関連携と学校防災」の試行授業を行いました。

開催日時：2024年6月24日(木) 14:50-16:20
場 所：兵庫教育大学 加東キャンパス 共通講義棟 108 室
学 生：「教育制度論*」受講生 *「校外機関との連携」に関する講座内容として実施
担当教員：川上孝彦教授、神内聡教授、濱野清教授、三浦智子准教授、西盛康子准教授

連携協働科目開発チームでは、現在1年生を対象に実施中の「子どもの安全と学校組織」と併行して、2年後の2026年度開講科目である「教師の連携・協働と学校経営」や「多機関連携と学校防災」についての試行授業を行っています。今回は、そのうちの「多機関連携と学校防災」の取組について報告します。

当該科目に関しては、本年1月22日にも、連携機関である「南あわじ市教育委員会」の協力を得て、洗井伸行教育長からのご講演を頂戴しました。「南あわじ市が目指す防災教育」という課題の下、市の教育委員会が管下の学校防災教育を支える使命について、熱く語っていただき、当日は文部科学省の木下史子安全教育調査官の視察もいただいたところです。

ただ、この時の試行は、「学校における防災教育と心のケア」という大学院生対象の授業であったことから、今回は2年後にこの授業を受講する学部3年生を想定して、現在の3回生受講講座である「教育制度論」の授業において試行することとしました。

試行授業としては、まずは昨今頻発する自然災害の実態に加え、今次の学習指導要領改訂で、「現代的な諸課題に関する教科等横断的な教育内容」として充実が図られた防災教育の位置付けを確認するところから始めました。その後、兵庫県内で実際に学校防災を支える機関として、先の南あわじ市とともに兵庫県広域防災センターなどを取り上げ、それらの学校支援の実態について確認しました。その上で、「自分たち自身が学校現場に立つて防災教育を実践するに当たって、どのような機関とどのような連携が考えられるか」を主題に協議を行い、併せてアンケートとしても回収したところです。今後はそのアンケート結果を分析し、授業計画に反映させる予定です。

⇒ 1月22日の授業の様子（洗井教育長）

⇒ 6月24日の授業の様子

《連携・協働科目試行実践》

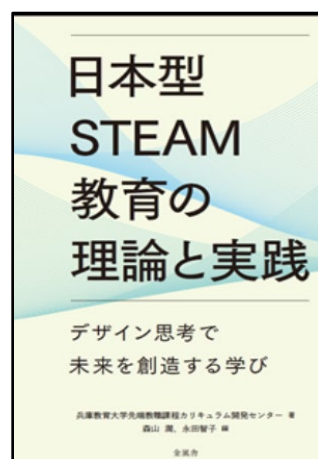
の STEAM 教育グループ A では、加西 STEAM フェスにおける子供向けワークショップの企画・実施、STEAM 教育グループ B・家庭科グループでは、加東市と連携し「STEAM で変えよう加東！」をテーマに加東市でのフィールドワーク、STEAM 教育グループ C では、株式会社アワーズが運営するアドベンチャーワールドと連携したフィールドワークの実施、STEAM 教育グループ D では、「留学生に優しいキャンパス・ライフ・デザイン」をテーマに留学生との交流イベントの実施によりプロジェクトを進めてきた。

また、大学院フラッグシップ科目の開発を行い、教職大学院の共通基礎科目として「教育実践研究のためのデータサイエンス」「STEAM 教育と ICT 活用」「インクルーシブ教育論」の 3 科目を開発した。これは 5 年一貫による学部・教職大学院の一体的な教員養成カリキュラムの開発に先立ち行ったものである。

○フラッグシップ大学事業の成果発信【フラッグシップ】

兵庫教育大学教員養成フラッグシップ大学事業の取組状況について、日本教育大学協会シンポジウム、中央教育審議会教員養成部会で報告を行った。また、兵庫教育大学教員養成フラッグシップ大学コンソーシアム報告会において報告を行った。

令和 7 年 3 月には、研究成果報告書「日本型 STEAM 教育の理論と実践—デザイン思考で未来を創造する学び—」を金風舎から POD 出版し、成果発信を行った。



《POD 出版による研究成果報告書》

○STEAM 教育や EdTech の活用との実証研究の実施【附属幼・小・中】

附属学校園では、STEAM 教育や EdTech を活用したカリキュラム研究を推進している。令和 6 年度は、附属小・中学校は、小中合同研究発表大会で、「新たな価値の創造に挑戦する子どもを育てる STEAM 教育～情報活用能力を基盤とした教科横断的な学び～（二年度）」（小学校）、「Agency を育てる探究総合を主軸とした STEAM 教育の推進（二年度）」（中学校）をテーマに、授業公開や実践報告を行った。附属幼稚園では、「幼児期における STEAM 教育の探究（2）～大学と附属学校園の協働的な取り組み～」をテーマに研究発表会を開催し、実践の成果等を発信した。各研究会の参加者は、幼稚園 38 人、小学校 354 人、中学校 66 人であった。

○研究活動活性化のための取組

研究活動の活性化のためにインセンティブ方策を検討、実施している。令和 6 年度においても「令和 6 年度研究活動活性化に関するインセンティブ方策」を定め、全教員に通知するとともに、ウェブページにも掲載することで学内に周知し、実施した。教員一人あたりの著書・学術論文数・学会発表件数を合わせると、一人あたり平均 6.51 件となり、令和 5 年度に比して増加している。

（3）社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである社会貢献において、当法人では全国の教育委員会や学校のトップリーダー等を対象にしたナショナルプログラム、兵庫県教育委員会や県内市町教育委員会等と連携し、地域の教育リーダーや一般教員を対象にしたリージョナルプログラムを実施し、現職教員に向けた学び直しの機会を提供する。これに加えて県内外の様々な機関と連携し、現代的な教育課題や地域の教育課題を解決するための研究事業を推進することを目標に、研修事業の実施や共同研究・

受託事業等を実施している。令和6年度の状況は次のとおりである。

○「新たな教師の学び」に対応したオンライン研修コンテンツの開発

令和5年度に続き、本年度も文部科学省の令和5年度教員研修高度化推進支援事業（教員講習開設事業費等補助金）「新たな教師の学び」に対応したオンライン研修コンテンツ開発事業に採択され、教師の個別最適な学び、協働的な学びの実現に向け、喫緊の教育課題、キャリアステージ・校務分掌、教師の多様な研修ニーズ、外部人材等に対応したオンライン研修コンテンツを2コンテンツ開発した。令和7年度より研修を実施する。

○教育行政トップリーダーセミナーの実施

全国の教育長をはじめ教育行政幹部職員及び学校の管理職を対象とした教育行政トップリーダーセミナーを、「リーダーシップ」をテーマに全国4会場（北海道、東京、兵庫、福岡）において、それぞれ前期、後期の2回にわたり実施した。今年度は、受講予定定員160人（各回20人×8回）に対して、190人申し込みがあり、180人が受講した。

○ナショナルプログラムの実施

「令和の日本型学校教育を実現する新たな教師の学びの姿」を実現するための教員研修として、5つの柱により構築したナショナルプログラムを実施している。

教職に必要な素養等プログラム、生徒指導等プログラム、学習指導等プログラム、インクルーシブ教育プログラム、DX推進プログラムにそれぞれセミナーを設定し、セミナーごとに講習を開設している。令和6年度は、一般教員を対象に延べ30セミナーを、対面又はオンラインにより実施した。

○特別支援教育アドバンスセミナーの実施

教育委員会指導主事、学校管理職、インクルーシブ教育に関心のある学校関係者を対象とした特別支援教育アドバンスセミナーを今年度も開催した。今年度は、講習内容の充実を図るため、対面とオンラインを別日とし、グループワークの際に講師が各班により多く関わられるようにした。受講者アンケートの評価の平均は、昨年度の3.62から3.71に上昇した。

○地域の教育委員会との協働、共同研究の実施

今年度も兵庫県教育委員会と連携し、学校管理職・教育行政職特別研修、兵庫県高等学校中堅教諭等資質向上研修を実施した。

また、地域の教育委員会と共同研究を実施した。

堺市教育委員会とは共同研究契約を締結し、「学校管理職を育成する研修プログラムの実装化に関する共同研究」に取り組んだ。本研究は令和4年度から実施しているもので、学校管理職マネジメント研修、学校管理職リーダーシップ研修を実施するとともに、新たなプログラムも試行実施し、研究の成果が得られた。

神戸市教育委員会とは、「年少者向け初期日本語学習用動画教材の開発」、「学年（チーム）担任制導入の効果についての評価・検証」の共同研究を実施した。「年少者向け初期日本語学習用動画教材の開発」は令和3年度から継続して実施しており、今年度は効果検証を行った。「学年（チーム）担任制導入の効果についての評価・検証」は、令和5年度から実施しており、次年度も共同研究を実施する予定である。

加西市教育委員会とは「STEAM教育の単元開発と実践研究」の共同研究を実施した。令和5年度から継続して実施しており、次年度も実施予定である。

このほかにも、鳥取県教育委員会、尼崎市教育委員会、さいたま市教育委員会との共同研究を実施

しており、地域との連携を図っている。

○「学校安全総合支援事業」での兵庫県教育委員会との協働

本学附属学校園では、令和4年度より兵庫県教育委員会から「学校安全総合支援事業」の委託を受けて、学校安全の充実に取り組んでいる。本事業は、「第3次学校安全の推進に関する計画」により実施されるもので、兵庫県の示す実施要領に基づき、学校種・地域の特性に応じた継続的で発展的な学校安全に係る取組を地域が一体となって進めることができる体制を構築し、その仕組みを普及し、県内全域での学校安全の取組の推進を目指すことを目的としている。本学では、「学校安全総合支援事業実践委員会」を組織し、専門的知見を活用して、地域全体での学校安全の取組の向上に務めている。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

平成29年度に「教職員SD（スタッフ・ディベロップメント）研修体系」を策定し、コンプライアンス研修として、「情報セキュリティ関係」（年1回）、「研究倫理、研究費不正使用防止関係」（年2回）、「ハラスメント関係」（年1回）、ハラスメント相談員研修（年1回）を毎年実施している。外部コンテンツを利用する研修は、研修受講期間を定めて、期間中に何度でも視聴可能としている。オンラインで実施する研修は、研修内容を収録し、業務の都合等によりやむを得ず当日欠席した教職員が後日受講することが可能な仕組みを整えている。

なお、令和4年度からは学内向けのセミナー（研修等）を「CReATE Seminar」（クリエイトセミナー）として実施しており、実施状況等をウェブサイトに公開し、大学の取組の見える化を図っている。

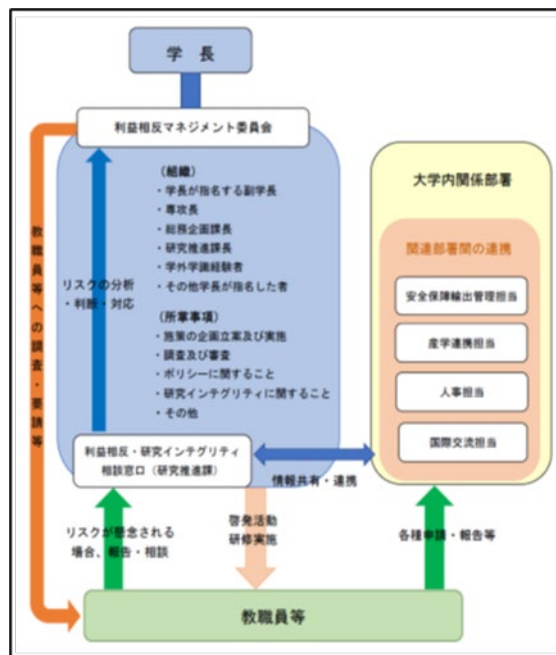
研究者倫理については、「国立大学法人兵庫教育大学における研究活動の不正行為への対応等に関する規程」を定め、不正防止に係る体制を整備するとともに、研究者倫理教育の研修会等を実施している。また、学生や非常勤講師等配付用に「兵庫教育大学研究倫理ガイド」やリーフレットを作成し、研究倫理教育の推進に取り組んでいる。

さらに、「兵庫教育大学人を対象とする研究に関する倫理規程」、「国立大学法人兵庫教育大学動物実験取扱規程」、「国立大学法人兵庫教育大学遺伝子組換え実験安全管理規程」、「国立大学法人兵庫教育大学利益相反マネジメント規程」、「国立大学法人兵庫教育大学安全保障輸出管理規程」に基づき、研究者倫理に関する取組を行っている。

公的研究費の不正使用防止については、毎年度不正防止推進室において、「国立大学法人兵庫教育大学における公的研究費の不正防止計画」の実施状況を確認し、必要があれば随時見直しを行うなど、公的研究費の適正な運営・管理を整備し、コンプライアンス教育等を推進している。

研究者倫理及びコンプライアンス（研究費不正使用防止）の定期研修については、対象者全員の受講を義務付けており、令和6年度においても受講率は100%である。

研究活動の国際化、オープン化に伴い、近年顕在化するようになった新たなリスクにより、開放性、透明性といった研究環境の基盤となる価値が損なわれる懸念や研究者が意図せず利益相反・責



務相反に陥る危険性が指摘されており、こうした新しいリスクに対応しつつ、研究の健全性・公正性（研究インテグリティ）を自立的に確保することで、国際的に信頼性のある研究環境を構築するために、令和6年度に「兵庫教育大学における研究インテグリティの確保に関する基本方針」を制定した。本学の利益相反マネジメントに関し必要な事項を定め、研究インテグリティ（研究の健全性・公正性）を確保し、本学における産学官連携活動を適正に推進することを目的とし、「利益相反マネジメント規程」の改訂を行い、学内規則等の整備を行った。

（２）業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人の業務運営上の課題・リスクについて、「成果を中心とする実績状況」の評価結果から課題となる点を抽出し、年度計画を策定して、課題・リスクへの対応を行っている。令和6年度の状況は以下のとおりである。

① 人事マネジメントの取組

中長期的な人事方針を定めた「国立大学法人兵庫教育大学人事基本方針」を公表している。この方針により、教職員のバランスのとれた年代構成の実現のために、クロスアポイントメント制度の活用、若手研究者や女性職員の採用割合の増加、公立学校等との円滑な人事交流等により、ダイバーシティの実現を目指す。

外部資金を活用して教員を採用するための給与制度を設けている。この給与制度では、従来よりも高い給与設定を実現している。またこれにより捻出された学内財源を有効活用するための制度の策定について検討を行っている。

間接経費を獲得した教員へ間接経費の一定割合を資金配分する仕組みを策定し実施した。令和6年度は12月賞与時に72人の教員に手当を支給した。

② 会計マネジメントの取組

「共通指標に基づく評価結果」により得られた財源について、教育研究の推進に好循環をもたらすための配分方法を構築し、令和7年度予算実施計画の策定において、基盤的教育研究経費を増額し、戦略的な予算配分を実施した。

連合学校教育学研究科博士課程の業務運営に必要な経費は、連合学校教育学研究科予算配分基本方針に基づき、構成大学から提出される業務運営成果報告書の確認・評価を踏まえ、構成大学、教員の教育研究業務実績を精査した上で予算配分を行った。

決算情報と効果的な成果・実績等の費用対効果について比較分析し、学生一人当たりの教育経費と入学定員充足率、教員一人当たりの研究経費と科研費交付額の分析を行い、教育・研究コストにおいて効率的な執行が出来ているコース等に対して加算率を考慮した上で、追加的教育研究基盤経費を配分した。

また、預かり金としていた附属学校園の給食費について、公会計化を実施した。

神戸市及び加東市のふるさと納税に参画し、広報活動を行った。各市からは、実績による助成を受けることができた。

③ 大学院学生の定員充足率向上に向けた取組

大学院学生の定員充足率向上のために、教育委員会をはじめ教育機関へ大学院学生募集に係る広報物を送付・周知し、現職教員の派遣については教育委員会への依頼を継続して行っている。

修士課程、専門職学位課程では、厚生労働省の教育訓練給付の講座指定を受け（一部コースを除く）、合格者や受験生へ広報を行った。また、修士課程、専門職学位課程の学生対象の、日本学生支援機構による教員になった者に対する奨学金の返還免除制度を学生に周知をすることで、経済

的支援を行った。

大学院説明会を、対面もしくはオンラインにより 11 回開催するとともに、大学ウェブサイトに掲載しているコース紹介動画等を更新し、広報を行った。併せて、協定大学からの進学者や、学部卒業予定者に対して大学院説明会を開催した。

入学者選抜方法については、全コースの選抜をオンラインで行っている。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

「環境基本方針」の下、環境問題の解決に向けた教育・研究に取り組んでおり、環境負荷の低減や汚染防止に努めることで、持続可能な社会の実現に寄与することを目指している。

令和 6 年度も「兵庫教育大学環境報告書 2024」を作成し、ウェブサイトに公表した。

https://www.hyogo-u.ac.jp/assets/files/2024/09/kankyhouhoukokusyo2024_1.pdf

前年度に引き続き、エネルギー使用量の収集・分析を行い、図書館の一部を LED 化する改修を行った。

また、若手職員による「節電ワーキンググループ」による取組や、加東キャンパスは建物ごとに、附属学校園についてはエリアごとに、毎月の電気消費量の実績値を過去と比較できるグラフを作成しメールにより全学に通知する取組も継続して行っている。

5. 内部統制の運用に関する情報

法人の経営、教育・研究・社会貢献活動について社会に広く発信し、理解と支持を得られるよう、「国立大学法人兵庫教育大学の法人運営及び内部統制に関する基本方針」（以下「基本方針」という。）及び「国立大学法人兵庫教育大学内部統制に係る体制について」を定めるとともに、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第 22 条」及び「学校教育法施行規則第 172 条の 2」に基づき、内部統制及び法人運営体制に関する情報を本学ウェブサイトにおいて公表している。

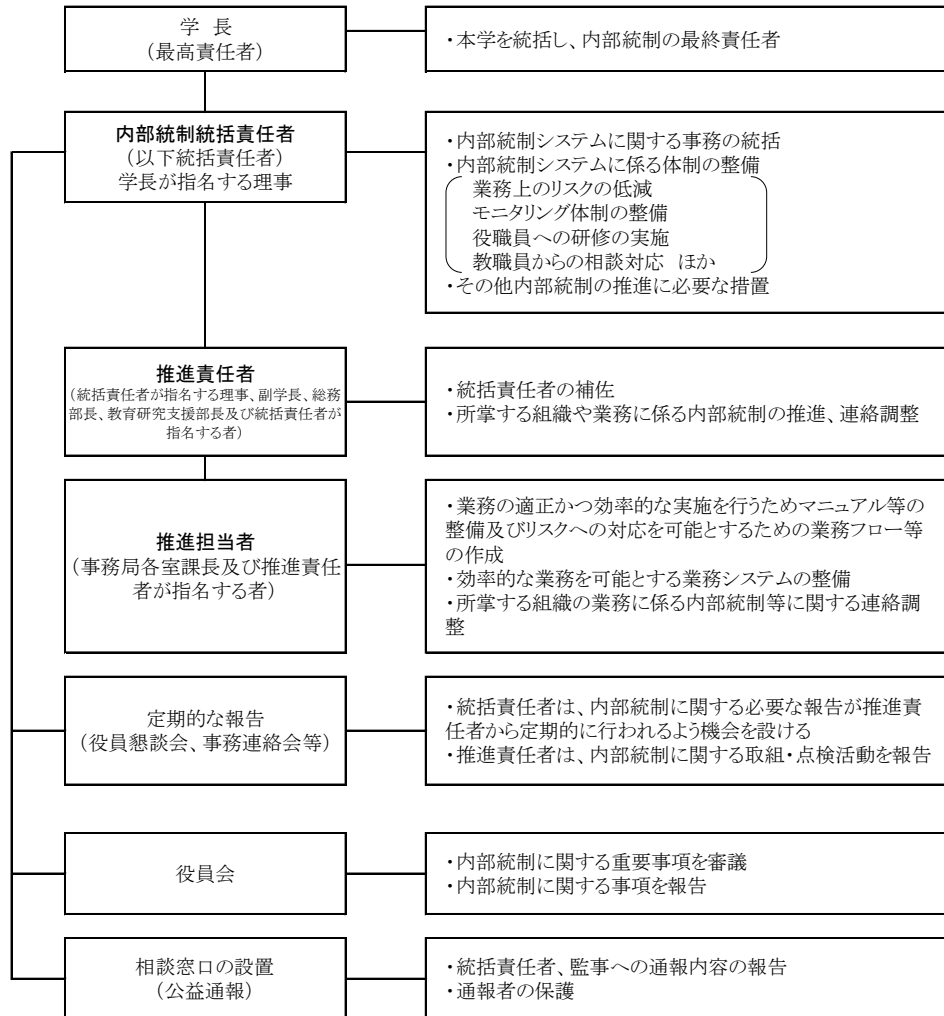
運用体制である内部統制システムは、基本方針に則り運用するとともに、継続的な見直しを行っている。法令等を遵守し、有効かつ効率的な業務遂行に努めている。

法人の業務方法書はウェブサイトに公表している。

https://www.hyogo-u.ac.jp/assets/files/2022/04/houhousyo_r4.4.1.pdf

内部統制に係る体制図及び職務内容

■内部統制に係る体制図及び職務内容



「本学ウェブサイト」 URL

<https://www.hyogo-u.ac.jp/>

「情報公開」 URL

<https://www.hyogo-u.ac.jp/disclosure/>

「学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定する情報」 URL

<https://www.hyogo-u.ac.jp/disclosure/kohyo/172-2.php>

「公益通報窓口について」

<https://www.hyogo-u.ac.jp/disclosure/kouekitsuuhou.php>

「業務に関する情報」 URL

<https://www.hyogo-u.ac.jp/disclosure/business.php>

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和4年度	53	－	40	－	40	14
令和5年度	93	－	81	－	81	12
令和6年度	－	3,468	3,459	－	3,459	9
合 計	147	3,468	3,580	－	3,580	35

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和4年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	－	該当なし
	資本剰余金	－	
	計	－	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	－	該当なし
	資本剰余金	－	
	計	－	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	40	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：40（人件費：40） イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務40百万円を収益化。
	資本剰余金	－	
	計	40	
国立大学法人会計基準第72第3項による振替額		－	該当なし
合計		40	

② 令和5年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	－	該当なし
	資本剰余金	－	
	計	－	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	－	該当なし
	資本剰余金	－	
	計	－	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	81	①期間進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：81（人件費：81）
	資本剰余金	－	

	計	81	イ)自己収入に係る収益計上額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務 81 百万円を収益化。
国立大学法人会計基準第72第3項による振替額		－	該当なし
合計		81	

③ 令和6年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	84	①業務達成基準を採用した事業等：多機関連携による「先端教職課程 カリキュラム開発センター」における研究開発 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：69 （人件費：36、その他の経費 33） イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：15 （建物附属設備 13、工具器具備品 2） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 上記の事業については、年度毎に事業の達成状況を確認し、十分な 成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益 化。
	資本剰余金	－	
	計	84	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	3,258	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準 を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：3,122 （人件費：2,858、その他の経費：264） イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：136 （建物 31、構築物 2、工具器具備品 16、図書 5、ソフトウェア 82） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額（9 百万円） を除き、期間進行基準に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資本剰余金	－	
	計	3,258	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	117	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、移転費、建物新営設備 費 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：117 （人件費：110、その他の経費：7） イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務 117 百万円を収益化。
	資本剰余金	－	
	計	117	
国立大学法人会 計基準第72第3 項による振替額		－	該当なし
合計		3,459	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和4年度	業務達成基準を採用した業務に係る分 期間進行基準を採用した業務に係る分 費用進行基準を採用した業務に係る分	－ 14 － 該当なし 学生収容定員の未充足分相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。 該当なし

	計	14	
令和5年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	12	学生収容定員の未充足分相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	計	12	
令和6年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	9	学生収容定員の未充足分相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	計	9	

7. 翌事業年度に係る予算 (単位：百万円)

	金 額
収入	5,161
運営費交付金収入	3,401
補助金等収入	431
学生納付金収入	1,010
その他収入	319
支出	5,161
教育研究経費	4,055
一般管理費	544
その他支出	562
収入－支出	0

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、情報処理センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等。
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

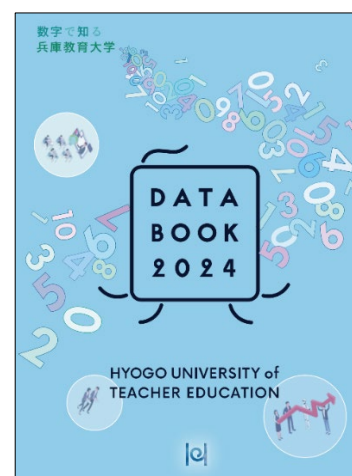
業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。

2. その他公表資料等との関係の説明

○数字で知る兵庫教育大学 DATEBOOK2024

https://www.hyogo-u.ac.jp/about/outline/hute_databook2024.pdf

本学の様々なデータを数字により可視化し、図やグラフを用いて分かりやすくまとめた資料であり、大学全体の教育や研究情報の発信を目的にウェブサイトに掲載している。



○教員養成フラッグシップ大学指定事業 C-TEX

<https://www.hyogo-u.ac.jp/c-tex/#gsc.tab=0>

教員養成フラッグシップ大学指定事業 C-TEX や、先端教職課程カリキュラム開発センターの取組を発信している。



○兵庫教育大学FD

<https://www.hyogo-u.ac.jp/fd/>

兵庫教育大学のFD (Faculty Development) についてのウェブページを更新し、本学のFD活動の状況を分かりやすく発信している。



○フレックスクラス

<https://www.hyogo-u.ac.jp/topics/5301224.php>

大学院学校教育研究科ではオンライン授業を積極的に活用したフレックスクラスでの学びについてリーフレットを作成し、ウェブサイトにも掲載している。



○兵庫教育大学学校教育学部受験生応援サイト

https://www.hyogo-u.ac.jp/admission/education/jukensei_ouen/

学校教育学部の受験生を応援するため、本学の入試情報、授業や取得できる免許と資格、学生生活等について、受験生向けに情報を発信している。



○兵庫教育大学公式 HyoKyoChannel

<https://www.youtube.com/c/HyoKyoChannel>

本学の広報のため、SNS を活用している。YouTube では、兵庫教育大学公式 HyoKyoChannel を開設し、本学に関するさまざまな情報を発信している。

